

【クラス会開催支援事業 Q & A】

平成 21 年 9 月 19 日の評議会で承認されたこの事業ですが、各クラス 1 回限りの利用になっていました。しかし、利用されたクラスからの要望も多いため、平成 24 年 5 月 26 日の理事会にて、さらにパワーアップして皆さまに提供されることが決まりました。

以下に、この事業を利用するためのガイドラインを Q&A 形式で示します。クラス会を行なう際には、是非ご利用ください。

Q 1 : これはどのような事業でしょうか？

A 1 : クラス会をやる！！と決まった場合、その開催の連絡を、幹事の方に代わって同窓会事務局が代行する事業です。

Q 2 : 何が変更されたのでしょうか？ (= パワーアップの内容は？)

A 2 : 平成 24 年 5 月の理事会決定で、「各クラス 1 回に限る」の回数制限を撤廃しました。すなわち、各クラス何回でもこの制度を利用できます。但し、クラス会開催の実態に即し、年度 1 回に限ります。年度が替われば、再度利用できます。

Q 3 : 具体的な流れを教えてください。また、同窓会事務局からはどの点をサポートしてもらえるのでしょうか？

A 3 : 以下の流れとなります。

- (1) 幹事の方をお決めください。同窓会事務局は、その方と連携を取ります。
 - (2) 幹事の方は、いつ、どこで、どのようにするかをお決めください。
 - (3) 幹事の方は、その案内文を作成して、同窓会事務局までお送りください。マイクロソフトで作ることを推奨します。または、PDF ファイルでお送りください。メール添付の形でかまいませんし、郵送いただいてもかまいません。FAX でもかまいませんが、当然鮮明度にかけることとなります。
 - (4) 同窓会事務局は、その案内をコピー印刷して、出欠ハガキと一緒に、当該クラスの全員の方々（会費未納者も含む）に送付します。
 - (5) 出欠のハガキの宛先は、幹事の方とします。
 - (6) 幹事の方は出欠のとりまとめをして、クラス会の開催となります。
- 上記の流れのうち、同窓会事務局では、(4)の作業をいたします。また、案内文の印刷（コピー）、出欠ハガキ、封筒代、郵送料までの費用を同窓会で負担します。

Q 4 : どのように送付されるのか？

A 4 : 案内文、出欠ハガキを同窓会の封筒に入れて送付します。

Q 5 : 案内文と出欠ハガキの他に、例えば旅館のパンフレットとか前回開催時の集合写真とかも一緒に送りたいのだが？

A 5 : できる限り、ご希望には応じたいと思います。この場合、パンフレット等は同窓会事務局に送付、もしくは持ち込んでいただきます。

Q 6 : どなたに配布するのでしょうか？

A 6 : 同窓会名簿に載っている当該クラスの全員の方々（会費未納者も含む）です。それ以外の方に送付したい場合は、事情をお聞かせください。可能な限り対応します。「当該クラスの方々ではない方」で想定されているのは、例えば、そのクラスに非常に関係の深い教授、総診ライターだった先生や看護師長などです。

Q 7 : 同窓会名簿では、住所が空欄になっている人がいる。その方へ送付したいのだが？

A 7 : 当人が名簿に住所の掲載を希望しない場合でも、当方では住所を把握していることがあります。その場合は送付します。

しかしながら、同窓会本部で住所を把握していない場合、送付できないこととなります。送付できなかった（もしくは住所不明で返送されてきた）方に関しては、その方の名前だけ幹事の方にお知らせします。

同窓会は連絡先を把握していないが、クラス内の誰かが連絡先を知っている方がいれば、連絡先を知っている方からその方に、「同窓会に連絡を」とお知らせ願えればと存じます。

Q 8 : クラスの方々に送付されるまでの期間は？

A 8 : 幹事の方から案内文等を頂き、クラスの方々に送付されるまで、1週間程度の時間を頂戴したいかと存じます。日程的にはゆとりをお持ちください。

Q 9 : 当クラスでは自前のメーリングリストがあり、それでクラス会の案内 + 出欠の返事をしているが？

A 9 : どの連絡方法を採用するかは、そのクラス（幹事）にお任せします。すなわち、MLのみでも、この制度だけでも、または両者を併用されてもかまいません。

Q 10 : 何か、利用する際の条件はあるのか？（**重要！！**）

A 10 : 案内文に「新潟大学歯学部同窓会クラス会開催支援事業」による送付である旨の記載をお願いします。もし記載がない場合、当方でその一文を入れさせていただきます。

例 1 : この案内の送付には、「新潟大学歯学部同窓会 クラス会開催支援事業」のサポートを受けています。

例 2 : この案内は「新潟大学歯学部同窓会 クラス会開催支援事業」に基づき、同窓会本部から送付されています。

Q 11 : 当クラス内で、災害に被災された方がいる。その方に、クラス内で義援金を募集して差し上げたい。義援金募集に際しての連絡をお願いできるとのことだが？

A 11 : クラス会開催支援事業に準じて、連絡業務を代行いたします。同窓会事務局にお問い合わせ下さい。この場合、A 2にある「年度1回」の対象外とします。

以上

（平成 21 年 9 月 19 日評議会にて事業承認）
（平成 24 年 5 月 26 日理事会にて修正、承認）
（平成 28 年 3 月 5 日評議会にて修正、承認）